

ETC車載器

ETCカードに格納されている料金支払いに必要なデータを、道路側のアンテナと交信するための装置です。

ETCカード

ETCに対応した料金を決済するためのICカードです。道路公団などの有料道路事業者、およびそれらと料金決済契約を交わしたクレジットカード会社が発行します。

ICカードリーダー

道路側にデータ更新用のアンテナがない料金所にも設置する、ICカード(ETCカード)の情報を読み取る装置。

カードを挿入して読み取る必要があるため、この装置で処理する場合には、一旦停車していただかなければなりません。

ORSE(オルセ)

ETCセキュリティシステムを確保するための各種情報発行を主業務として設立された、(財)道路システム高度化推進機構(Organization for Road System Enhancement)の略称です。

ETC車線

ETCシステムを利用して料金の支払いができる車線で、ETC専用車線とETC混在車線があります。

ETC専用車線

ETCシステムのみを利用して料金の支払いができる車線です。

ETC混在車線

ETCシステムまたは、ETCカードもしくは現金などをを利用して料金の支払いができる車線です。

一般車線

ETCシステムが整備されていない料金所の車線です。

発進制御機(開閉バー)

料金収受を確実にするため、料金所のETC車線に必要に応じて設置され、通過車両の発進を制御するものです。具体的には踏み切りの遮断機状のもので通信が正常に行われると開くものです。

路側表示器

料金所に設置され、進入車両に対して適切に通行の可否などのメッセージを表示するものです。

路側アンテナ

料金所のETC車線に設置され、料金収受のため車載器と無線通信を行うアンテナです。

予告アンテナ

料金所のETC車線に設置され、車載器と通信し、ETCカードが正常に挿入されているかどうか、ETC車線を利用できるかどうかなどを車載器を通じてドライバーにあらかじめ通知するためのアンテナです。

セットアップ

料金支払いに必要な車両情報を車載器に記録し、ETCシステムを利用可能な状態にすることです。

本機のお手入れ

- 電源を切ってから、乾いた柔らかい布で拭いてください。
- ベンジン、シンナー類を使うとケースや塗装が変質しますので、使用しないでください。
- 化学ぞうきんをご使用になる場合は、使用上の注意をよく読み、必ずお守りください。

仕様

- 電 源： DC12 V/DC24 V
- 消費電流： 200 mA (13.2 V 待受時)
- 質 量： 110 g
- 尺 法： 72×111×19mm (幅×奥行き×高さ)

■添付品

- 取扱説明書(本書)
- 取付説明書
- 保証書
- サービス相談窓口一覧表
- ETC車載器取付後のチェックシート
- POSシール

仕様および外観は改良の為、予告なく変更することがありますので、ご了承ください。